

平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(平成26年度事業分)

平成27年9月
二本松市教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	評価の進め方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	議会への報告等	2
5	参考資料	3
II	点検及び評価の結果	6
1	歴史・文化資源の保存と活用	7
	・霞ヶ城公園の整備	7
	・文化財の保存	8
2	子育て家庭の経済的負担の軽減	9
	・就学援助の充実	9
3	確かな学力と体力の向上	11
	・教育環境の整備・充実	11
	・基礎学力の向上対策	13
	・特色ある学校づくりの推進	14
	・児童・生徒の健康づくり	15
4	豊かな心の醸成	17
	・体験学習機会の充実	17
	・教育相談活動の充実	18
5	地域教育の充実	19
	・学校、家庭及び地域との連携強化	19
6	多様な学習機会の提供	20
	・生涯学習機会の充実	20
7	芸術・文化活動の促進	21
	・芸術・文化活動の推進	21
	・芸術文化施設の整備・充実	22
8	スポーツ活動の推進	24
	・生涯スポーツの振興	24
	・スポーツ施設の整備・充実	25
III	学識経験者の意見	26

I 点検・評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検報告を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされております。

そこで、市教育委員会は、平成26年度教育行政重点施策の主要事業への取り組み状況について点検評価を行い、学識経験者の意見を付して、報告書にまとめることにしました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価の進め方

① 点検及び評価する事務事業

二本松市長期総合計画等に掲げられた施策を推進する事務事業のうち、教育委員会が所掌する15の取組事項の31事業としました。(5ページ体系図参照)

② 点検及び評価の視点

以下の3点を視点に評価を行いました。

- ・事業の必要性
- ・事業の有効性
- ・事業の効率性

③ 教育委員会による自己評価

○ 作業シートの作成

評価する31事業について、現状の把握と目指す指標の設定（数値化できる場合は数値化する）を行い、前2の①～③の視点を基に3段階の評価を行いました。

○ 評価シートの作成

事業を15の取組事項にまとめて作成いたしました。

それぞれ4段階の評価【①の作業シートに基づき（A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である）】を行い、事業の成果と課題を明らかにいたしました。

3 学識経験者の知見の活用

外部の学識経験者で構成する二本松市教育事務点検評価検証委員会を設置し、教育委員会の自己評価及びその評価方法に対する評価や、今後の教育行政に向けての意見を伺います。

【二本松市教育事務点検評価検証委員会委員】

氏 名	経 歴 等
須 賀 紀 一	元 二本松第一中学校長 元 二本松市教育委員会委員
三 村 和 好	現 医療法人幸信会介護老人保健施設あだたら事務長 元 二本松市教育委員会教育部長
佐 藤 彰 男	現 二本松市体育協会会長
宍 戸 貞 之	現 二本松文化団体連合会会長

4 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、市議会へ報告するとともに、市民に対し公表を行います。

① 議会への報告

毎年9月

② 市民への公表

市のウェブサイトに掲載いたします。

5 参考資料

二本松市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、二本松市長期総合計画等に掲げられた施策を推進する事務事業（以下「事務事業」という。）のうちから教育委員会が選択するものとする。

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、年度終了後速やかに行うものとする。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価は、教育委員会が、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第5条 点検及び評価は、必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として行うものとする。

(検証委員会の設置)

第6条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、二本松市教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 検証委員会は、点検及び評価について意見を述べることができる。

(検証委員会の組織)

第7条 検証委員会は、委員4人以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第8条 検証委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議の議長として議事を整理し、検証委員会の事務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(市議会への報告等)

第9条 点検及び評価の結果は、毎年9月に市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年1月26日から施行する。

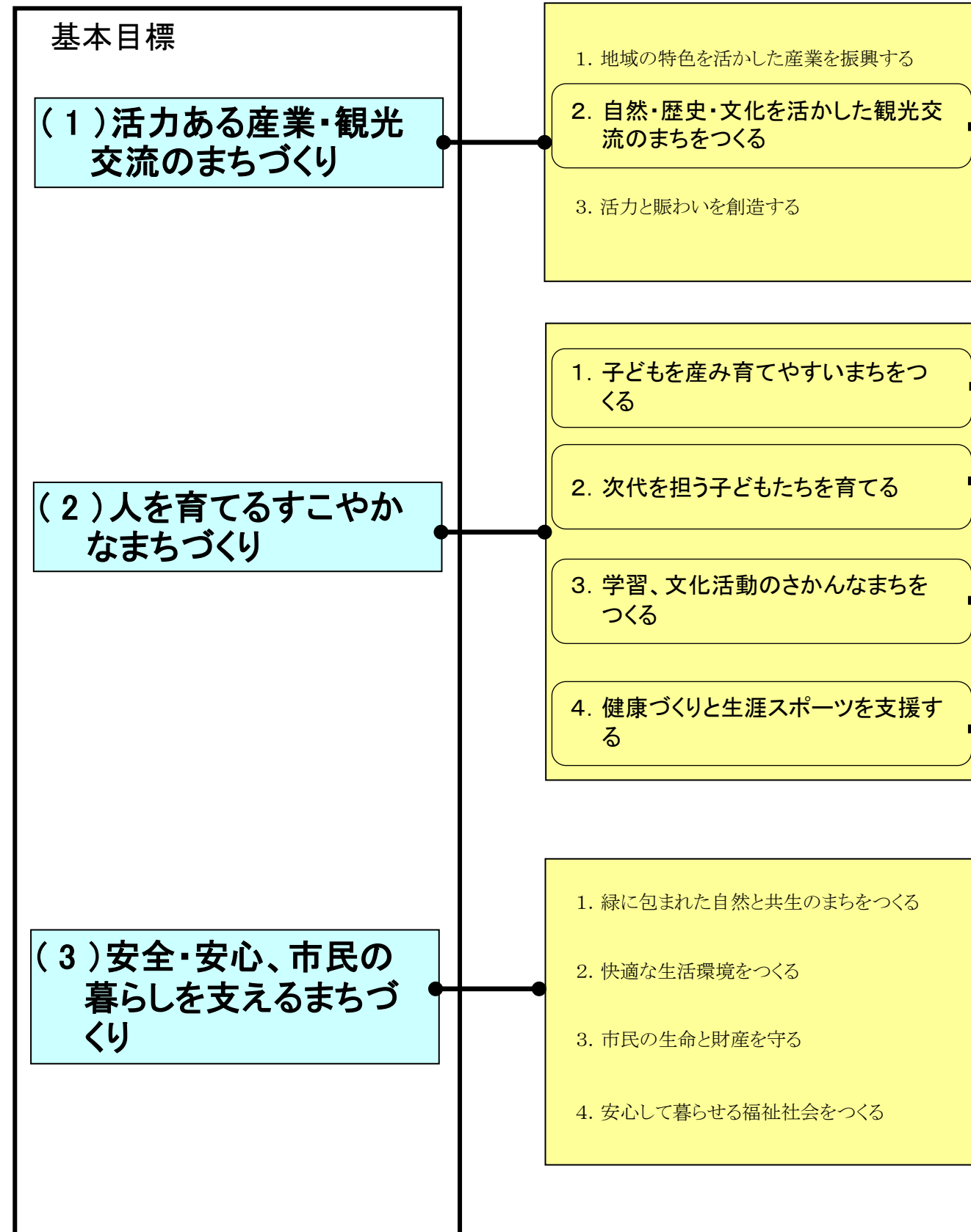
(経過措置)

2 第9条第1項の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、平成21年3月とする。

附 則 (平成27年3月31日教委告示第1号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

■ 二本松市長期総合計画基本計画の体系 ■



点検及び評価をする事務事業(教育委員会が所掌する事務)

施策	取組事項	評価区分	推進する事務事業名	課	シートNo.
歴史・文化資源の保存と活用					
	霞ヶ城公園の整備		①埋蔵文化財発掘調査	文化課	1
	文化財の保存		①文化財保護団体等の育成、支援事業	文化課	2
子育て家庭の経済的負担の軽減					
	就学援助の充実		①就学援助事業(新入学用品援助・保護児童等援助・その他)	学校教育課	3-1
			①遠距離通学費助成事業	教育総務課	3-2
			②高等学校通学費助成事業	教育総務課	
確かな学力と体力の向上					
	教育環境の整備・充実		①学校施設等の耐震化事業	教育総務課	4-1
			②スクールバス運行事業	教育総務課	
			①学校コンピュータ整備事業(教室等)	学校教育課	4-2
			②学校コンピュータ整備事業(職員)	学校教育課	
			③介助員配置事業	学校教育課	
	基礎学力の向上対策		①学力向上対策事業	学校教育課	5
			②学力向上特別対策事業	学校教育課	
	特色ある学校づくりの推進		①英語指導外国青年招致事業	学校教育課	6
			②外国語活動講師派遣委託事業	学校教育課	
			③総合的な学習の時間充実対策事業	学校教育課	
	児童・生徒の健康づくり		①「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進(食育の推進)	教育総務課	7-1
			②給食食材安全性確保事業	教育総務課	
			①リフレッシュ体験活動事業	学校教育課	7-2
豊かな心の醸成					
	体験学習機会の充実		①青少年体験事業	生涯学習課	8
	教育相談活動の充実		①生活相談員活用事業	学校教育課	9
地域教育の充実					
	学校、家庭及び地域との連携強化		①放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	10
			②家庭教育学級事業	生涯学習課	
多様な学習機会の提供					
	生涯学習機会の充実		①生涯学習プログラムの充実(市民大学・講座・女性高齢者学級等)	生涯学習課	11
			②読書振興事業(図書館の活用)	生涯学習課	
芸術・文化活動の促進					
	芸術・文化活動の推進		①地域文化顕彰事業	文化課	12
			②文化団体育成事業	文化課	
			③主催事業実施事業(文化芸術事業の充実)	文化課	
	芸術文化施設の整備・充実		①二本松市民会館改修事業	生涯学習課	13-1
			①美術品展示事業(市全体のもの)(大山忠作作品の展示・収蔵を含む)	文化課	13-2
スポーツ活動の推進					
	生涯スポーツの振興		①総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯学習課	14
	スポーツ施設の整備・充実		①学校体育施設開放事業	生涯学習課	15

II 点検及び評価の結果

○教育委員会が所管する15の取組事項31事業について、
評価シート4段階の評価

A：十分達成できた

B：概ね達成できた

C：やや不十分である

D：不十分である

を行い、事業の成果と課題を明らかにいたしました。

○点検及び評価を行った15の取組事項は以下のとおりです。

- 1 霞ヶ城公園の整備
- 2 文化財の保存
- 3 就学援助の充実
- 4 教育環境の整備・充実
- 5 基礎学力の向上対策
- 6 特色ある学校づくりの推進
- 7 児童・生徒の健康づくり
- 8 体験学習機会の充実
- 9 教育相談活動の充実
- 10 学校、家庭及び地域との連携強化
- 11 生涯学習機会の充実
- 12 芸術・文化活動の推進
- 13 芸術文化施設の整備・充実
- 14 生涯スポーツの振興
- 15 スポーツ施設の整備・充実

主要事業の点検・評価

シートNo.

1

施策		歴史・文化資源の保存と活用		
取組事項		霞ヶ城公園の整備(文化課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		10,793 千円
		財源	国県支出金	5,336 千円
			その他の財源	千円
			一般財源	5,457 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①埋蔵文化財発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> 二本松城跡 二本松城跡は歴史と文化を継承する貴重な遺産であり、国史跡への追加指定に向け発掘調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 二本松城跡(第21次、整備に伴う発掘調査) 城跡南東部北小学校西側平場 石垣カルテを作成するため、石垣現況測量を実施した。 サイン整備(総合説明板設置)を実施した。 発掘調査費 1,685千円 測量設計委託料 4,644千円 調査報告書印刷費 297千円 サイン整備費 4,167千円	A	<ul style="list-style-type: none"> 二本松城跡 現地説明会の開催により、調査成果を一般に公開し市民の二本松城跡に対する愛護意識が高められた。総合説明板を設置したことで、来跡者の史跡への関心を助長できた。 引き続き二本松城跡の保存及び整備を図るため保存管理計画及び整備基本計画に基づき発掘調査を実施する。
総括		二本松城跡全体を対象として、年次計画による遺構確認のための発掘調査を実施し、引き続き整備検討委員会で城跡整備計画の検討を進める。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

2

施策		歴史・文化資源の保存と活用		
取組事項		文化財の保存(文化課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		4,812 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	1,503 千円
			一般財源	3,309 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①文化財保護団体等の育成、支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 活動奨励金交付事業 地域伝統芸能の保護継承に取り組む 国県市指定無形民俗文化財の保存団体に対し活動奨励金を交付する。 文化財保存事業 文化財の保存事業に取り組む管理者に対し事業費の一部を助成し文化財の保護保存に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 無形民俗文化財保存団体への活動奨励金の交付 国指定 4団体 * 38千円 152千円 県指定 10団体 * 31千円 310千円 市指定 25団体 * 23千円 575千円 計 39団体 1,037千円 文化財保存事業 小浜長折三匹獅子舞映像記録 2,225千円 旧大音院修験資料修繕補助 144千円 文化財調査・保護啓蒙 1,343千円 芹沢のサクラ文化財指定説明板 63千円 	A	<ul style="list-style-type: none"> 無形民俗文化財保存団体等 地域伝統芸能の保護継承のためには、後継者の育成及び活動を賄う資金的問題の解決は現実的な問題として非常に重要であるので、団体に対する支援の継続が求められている。 文化財保存事業 指定文化財は、市民の財産であるので、今後とも管理者の維持経費費用負担の軽減を図り、市民の文化財愛護意識の高揚のために、助成制度を継続する。
総括		<p>無形民俗文化財は、少子高齢化による人材不足のため、後世に継承を図っていく必要がある。</p> <p>有形文化財については、損傷・劣化等が確認された場合は保護措置をしていく必要があるが、管理者個人のみでは保護をしていくのが困難なため助成が必要である。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

3-1

施策		子育て家庭の経済的負担の軽減		
取組事項		就学援助の充実(学校教育課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		42,857 千円
		財源	国県支出金	259 千円
			その他の財源	千円
			一般財源	42,598 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①就学援助事業(新入学用品援助・保護児童等援助・その他)	新入学児童生徒や被災児童生徒に対し、学用品を援助するとともに、経済的支援を要する保護者に対し就学に必要な費用の一部を援助する。	①新入学学用品の援助 小学校 1,481千円、中学校 2,065千円 (418名) (535名) ②被災児童生徒への学用品援助 小学校 0千円、中学校 0千円 (0名) (0名) ③要保護及び準要保護児童生徒への援助 小学校 18,801千円、中学校 20,510千円 (265名) (163名)	A	新入学児童生徒には、入学にあたって必要な学用品の一部を支給した。要保護及び準要保護児童生徒には、学校給食費、学用品費、修学旅行費、校外活動費等の学校経費の一部を援助した。保護者の経済的負担を軽減することにより、就学機会を確保することができた。 就学援助申請者数が増加傾向にある。
総括		義務教育の円滑な実施のために、保護者の就学にかかる費用の軽減は引き続き行っていく必要がある。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

3-2

施策		子育て家庭の経済的負担の軽減		
取組事項		就学援助の充実(教育総務課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		19,210 千円
		財源	国県支出金	1,284 千円
			その他の財源	24 千円
			一般財源	17,902 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①遠距離通学費助成事業	通学距離が4kmの児童及び6km以上の生徒をもつ保護者に定期券もしくは通学費を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。	バス定期券を現物支給した。定期バスが利用できない生徒には年額32,000円の通学費を支給した。 また、災害による区域外就学者についてもバス定期券を現物支給した。 ・小学校バス定期券助成115名 6,069千円 ・中学校バス定期券助成 63名 8,981千円 ・中学校通学費助成 19名 608千円 計 15,658千円	A	バス定期券を現物支給し、バス路線が無い地域では通学費を現金支給して児童生徒の通学の便を確保した。 平成26年度においても災害による区域外就学者についてバス定期券を現物支給し、保護者の経済的負担を軽減したが、対象者は前年度の12名から6名へ減少した。
②高等学校通学費助成事業	高等学校に遠距離通学する生徒をもつ保護者に年額32,000円を支給し、経済的負担を軽減し、教育機会の均等を図る。	自宅から学校まで直線距離で10km以上ある生徒、JRを利用することが合理的と判断される場合は自宅から最寄の駅までの距離が10km以上ある生徒の保護者に対し、年額32,000円の通学費を助成した。 二本松地域 2名 64千円 安達地域 0名 0千円 岩代地域 62名 1,984千円 東和地域 47名 1,504千円 計 3,552千円	B	交通の利便性に不利な地域の生徒の通学支援に一定の成果をあげた。 より実態に即した有効な事業とするため、制度を検討していく必要がある。
総括		遠距離通学助成事業については、保護者等の経済的負担が軽減され、教育機会の均等が図られた。 高等学校通学費助成事業については、実態に即した有効な事業とするため、なお今後検討を要する。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

4-1

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		教育環境の整備・充実(教育総務課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		78,563 千円
		財源	国県支出金	41,236 千円
			その他の財源	30,419 千円
			一般財源	6,908 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校施設等の耐震化事業	地震等の災害が発生した際の避難施設である小中学校の耐震補強工事と実施設計、改修基本計画を行い、児童生徒の安全対策を図る。	<p>中学校の耐震補強工事(監理含む)を行った。</p> <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二中技術室・渡り廊下耐震補強 53,776千円 ・岩代中技術室耐震補強 17,226千円 	A	<p>繰越2校の校舎耐震補強工事を実施した。</p> <p>耐震補強が必要な施設は、平成24年度繰越(平成25年度)事業で耐震化率100%となる見込みであったが、入札不調による事故繰越となり、平成26年度で耐震化率100%となった。</p>
②スクールバス運行事業	遠距離及び通学のため交通手段が不便な地域にスクールバスを運行する。	<p>スクールバス、タクシー借上、運転業務委託等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉田小 5,109千円 ・石井小 21千円 ・渋川小 986千円 ・新殿小 1,356千円 ・大玉村 89千円 合計 7,561千円 	A	<p>地域性はあるが、児童生徒の通学の便の確保に成果をあげている。</p> <p>なお、平成26年10月に予定された二本松地域の公共交通再編については、当面現行どおりとすることとされており、再編の際には併せてスクールバス運行のあり方についても検討していかなければならない。</p>
総括		<p>児童生徒の安全安心の確保を最優先し、耐震補強を最重要課題として位置づけ、建築物の構造耐震指数(Is値)がDランクの学校は平成22年度までに耐震補強工事を実施し、その他の学校も年次計画で平成25年度までに耐震補強工事を完了する予定で進めていた。しかし入札不調による事故繰越となったため、平成26年度末に耐震化100%となった。</p> <p>3.11の大震災により各施設に被害があったが、これまでの耐震補強により人的被害や建物倒壊などの大きな被害を免れることとなった。</p> <p>スクールバス運行事業において、二本松地域については公共交通再編の際には、併せてスクールバス存続かコミュニティバス移行かを検討する。</p>		
評価基準	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である			

主要事業の点検・評価

シートNo.

4-2

施 策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		教育環境の整備・充実(学校教育課)		
事 業 費		平成26年度事業費(決算額)		108,011 千円
		財 源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	108,011 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校コンピュータ整備事業(教室等)	児童・生徒のコンピュータにおける基本知識と操作能力を習得させるとともに、パソコンの使用環境を向上させる。	パソコン室等のパソコン及びプリンタ・液晶プロジェクター等周辺機器等の更新を行った。 更新対象校:岩地地域中学校・二本松地域中学校 小学校36,439千円、中学校21,806円	A	5年前に設置したPC及び関連機器等を更新することにより、パソコンを快適に活用することができるようになり、児童生徒のコンピュータの操作能力や情報を活用する能力が高まった。
②学校コンピュータ整備事業(職員)	教職員の事務内容の共有化を推進し、事務処理の効率化と情報漏洩対策を行う。	旭小(10台)、安達中(27台)、計37台のパソコンを更新を行った。 小学校14,956千円、中学校13,748千円	A	各学校における効率的な事務の推進及び情報漏洩対策の充実が図られた。
③介助員配置事業	市内小中学校に就学する障がいのある児童生徒を支援するため介助員を配置する。	二本松北小、岳下小、安達太良小、杉田小、石井小、大平小、油井小、渋川小、川崎小、小浜小、旭小、二本松一中、安達中に計22名配置した。 小学校17,156千円、中学校3,906千円	A	児童生徒の状況に応じた適切な介助がなされており、障がいのある児童生徒の教育環境が整えられ、学校教育を円滑に受けるための一助となっており、効果を上げている。 介助の質を向上させるための研修会を実施した。
総 括		<p>文部科学省の教育用コンピュータ整備計画に基づき、市内各小・中学校にコンピュータ等の整備充実を計画的に推進している。教職員についても、事務内容の共有化推進のため、平成24年度までに市内の全小学校の教職員全員にパソコンを配置し(中学校は平成23年度で完了。)、その後もできる限り最新の機種をもとに、児童生徒の操作能力の向上を目指すとともに情報モラル等、インターネット等と上手に付き合う方法を身に付け、情報社会や国際社会に生きる人間の育成を目指している。</p> <p>介助員を配置し、障がいの状況を踏まえた支援により、児童生徒が授業に参加することができ、一人一人の状況に即した学習が成立している。また、他の児童生徒との交流も図られている。介助員を必要とする児童・生徒が増加しており、今後も必要に応じ配置していきたいと考えている。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

5

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		基礎学力の向上対策(学校教育課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		37,338 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	37,338 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学力向上対策事業	小・中学校において学力を一層向上させるため、非常勤講師による支援を充実させる。	算数科非常勤講師を、次の13校に1名ずつ配置した。… 二本松南小、二本松北小、岳下小、安達太良小、原瀬小、杉田小、石井小、大平小、油井小、渋川小、川崎小、新殿小、旭小(23,096千円) 支援・連携非常勤講師を、次の3校に1名ずつ配置した。… 塩沢小、小浜小、東和小(5,616千円) 英語科非常勤講師を、二本松二中に配置した。(1,557千円) 小学校28,712千円、中学校1,557千円	A	T・Tの授業の中で、T2としてT1との連携を図り、個々の児童のつまずきや達成の状況を的確に踏まえて指導を丁寧に行うことにより、個に応じた指導の充実につながっている。 ※T・Tとは2人の教員が協力して授業を進めることをいう。T1とは中心となって授業を進める教員を指し、T2とは授業に協力して入る教員をいう。
②学力向上特別対策事業	教職員の指導力の向上と児童の積極的な学習への取組と学力の向上を図るとともに、生活習慣の改善を図る。	生活改善・学力向上プロジェクトの推進を図るため、講師の師範授業や授業研究会を行うとともに、各校が講師を招へいして指導力の向上に取り組んだ。(小674千円、中161千円) 小学5・6年生と中学1年生に学習教材を配付し、それらを活用して繰り返し学習を進め、学習習慣の確立を図った。(小3,415千円、中747千円) 小学校5,798千円、中学校1,271千円	A	教職員が先進的な取り組みへの理解を深め、研修を日々の授業に活用し、授業の充実が図られた。また、各学校において、短時間集中繰り返し学習の効果的な実践や授業での反復学習がなされ、児童生徒の学力の定着につながった。 今後は、各小・中学校の現状と実態を踏まえた学力向上策を、各小・中学校ごとに検討・実施していく必要がある。
総括		<p>児童生徒の将来の夢の実現のためには、確かな学力の定着が不可欠であり、市教育委員会として、学力向上は、最重要課題である。そこで、非常勤講師の配置により、個に応じた指導の充実を図った。その結果、授業内容の理解が進むとともに、学習への意欲が高まり、成果が各種学力テストの結果に表れている。</p> <p>また、「学力向上特別対策事業」において、「生活改善・学力向上プロジェクト」を継続した。その中で、子どもたちが自信をもち積極的に学習に取り組む姿勢が身に付いてきており、教師の指導力の向上による授業の充実や、規則正しい生活習慣づくり・家庭学習の習慣化など、子ども、教師、保護者が一体となって学習環境づくりに努め、効果が表れてきている。</p> <p>今後も児童生徒が希望する進路の達成や夢の実現につなげていくために、事業内容を再検討し、継続して行くことが求められる。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

6

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		特色ある学校づくりの推進(学校教育課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		24,787 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	24,787 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①英語指導外国青年招致事業	中学校全校へ、3名の外国人英語指導助手(ALT)を配置する。	中学校へ英語指導に回った。また、英語弁論大会での審査等、地域の国際化推進、国際理解教育の推進のための取り組みを行っている。 教育総務15,192千円	A	市に配属されている3名のALTは、各地域の中学校において英語授業の指導にあたり、コミュニケーション能力の育成に成果が見られる。 ※ALTとは、Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手をいう。
②外国語活動講師派遣委託事業	小学校外国語活動の時間に派遣する講師に係る業務を委託する。	全小学校の5・6年生の外国語活動の時間に、外国人講師を派遣し、学級担任の指導を補佐しながら活動の充実を図っている。 小学校4,531千円	A	各授業においては、子ども達の関心を引きつけ、英語を使用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が養われ、英語への意欲が向上するなどの成果が見られる。
③総合的な学習の時間充実対策事業	総合的な学習の時間における、体験的な学習の充実を図る。	各校の総合的な学習の時間の計画に基づき、地域に根ざした体験的な活動や職場体験活動を実施している。 小学校3,356千円、中学校1,708千円	A	各学校とも、地域の特色を生かした体験的な活動や職業体験活動等を工夫して実施し、児童・生徒が他の教科で学んだ内容を活用するなどの思考力の育成と社会性の育成に大きな成果が見られる。
総括		近年、社会の国際化が急激に進み、英語力の育成が重視されている。小学校での外国語活動や中学校での外国語教育のさらなる充実と諸外国との相互理解等、国際化に対する取り組みは重要となっている。外国に対する見方・考え方を身に付け、国際感覚を育むために、ALT等による小・中学校の訪問指導は、直接生の英語や外国の文化に触れられる貴重な経験であり、コミュニケーション能力育成に有意義である。 「生きる力」を育成するためには、児童生徒が自ら課題を見つけ自ら学ぶことが大切である。各小中学校では、それらを念頭において、総合的な学習の時間において、地域の特性を生かした活動やキャリア教育等を実施し、効果をあげている。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

7-1

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		児童・生徒の健康づくり(教育総務課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		32,176 千円
		財源	国県支出金	9,665 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	22,511 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①「早寝、早起、朝ごはん」運動の推進(食育の推進)	児童・生徒が、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、学校教育のあらゆる機会を捉え食の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育指導における特別非常勤講師制度の活用 ・学校給食を教材とした食育指導 ・各地区学校保健委員会、講演、給食試食会、親子料理教室及び保護者会を通じた食に関する指導 ・献立表・給食だよりや食育パンフレット等の配布など広報活動による啓発 事業費 49千円	A	様々な機会と場所を利用した食育指導により、食に関心をもつきっかけとなり意識付けができてきている。 朝食の摂取率は、平成26年度第1回97.95%、第2回97.51%と低下傾向にはあり、未摂食者に対する対応が必要となっている。 また、放射性物質拡散に伴い、地産地消など家庭や地域と連携した取組みについては依然として課題がある。
②給食食材安全性確保事業	放射性物質による給食の安全を確保するため、給食食材及びまろごと給食の検査を行う。	各調理場等において、給食食材、まろごと給食及び給食用米の検査を行った。 臨時職員賃金等 1,746千円 給食用消耗品(検査用消耗品) 1,943千円 給食用消耗品(測定用試料) 5,586千円 放射性物質測定委託料 15,012千円 その他手数料等 7,840千円 合計 32,127千円	A	検査機器の点検校正を実施し、効果的な検査体制の整備を図った。 また、給食用米については、玄米全袋の抽出検査を継続実施し、平成26年産米も市内産米を使用した。 蔬菜・果樹の地元農産物についても、圃場を特定し、生産者団体において自主検査を実施してもらう等、慎重に検査を行ったうえで使用した。 なお、直接雇用による測定は国庫補助の対象外となったため、復興特別交付税の対象となるよう、平成26年度からは外部委託による測定を実施しているが、今後の財源措置の継続について国へ要望を行う等の働きかけを行う必要がある。
総括		小・中学校の児童生徒及び保護者に対して、様々な機会と場所を利用して子どもたちが望ましい食習慣を形成するための指導ができた。 授業や給食の時間に栄養士が訪問する機会を増やし、食に関心をもつきっかけづくりや意識付けに積極的に活動した。 ただし、これまで進めてきた地産地消等については、食の安全・安心が優先課題となり、取り組みそのものが課題となっている。 給食の放射性物質検査については、検査体制を充実しながら安全性の確保に努めてきたが、児童・生徒・保護者等の不安が払拭できたとは必ずしも言えない状況にある。また、一部弁当持参者もいることから、食育という点でも指導しにくい状況にあり、大きな課題となっている。		
評価基準	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である			

主要事業の点検・評価

シートNo.

7-2

施策		確かな学力と体力の向上		
取組事項		児童・生徒の健康づくり(学校教育課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		49,581 千円
		財源	国県支出金	6,261 千円
			その他の財源	千円
			一般財源	43,320 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①リフレッシュ体験活動事業	体験活動の実施により、児童生徒の心身のリフレッシュを図る。	各学校での体験活動 小学校1年生～6年生まで、中学校1・2年生が市内スキー場でスキー等の体験を行った。また、各学校の計画により、県内外にバスで移動し、体験を積んだ。 小学校32,569千円、中学校17,012千円	A	各学校において、全校又は学年ごと等スキーやそり滑りなどの冬にちなんだ体験を行い、地元の自然や施設の良さを感じた。また、県内外での体験活動により子どもたちの心身のリフレッシュが図られた。
総括		<p>各学校において、学校を離れての体験活動を行い、心身のリフレッシュを図るとともに、集団活動の中で友達とのふれあいや協力をとおして、社会性を身に付けることができた。</p> <p>スキーやそり滑りなどの体験は、子どもたちの将来にわたって貴重な体験であり、施設を活用した特色ある体験となっているため、今後も継続することが求められている。</p> <p>震災後4年が経過し、心身のリフレッシュという目的の見直しが必要である。</p>		
評価基準		A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

8

施策		豊かな心の醸成		
取組事項		体験学習機会の充実(生涯学習課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		269 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	269 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①青少年体験事業	多様な体験活動を通して、生命の大切さや思いやりを育む心の教育を充実し、豊かな人間性や社会性を育成する。	「なかよしチャレンジルーム」(二本松) 年10回実施、参加者数 延211名 「あだち子どもまつり」(安達) 年1回実施、参加者数 200名 「ふるさと探検隊」(岩代) 年2回実施、参加者数 延78名 「土曜探検隊」(東和) 年2回実施、参加者数 延43名 ・講師謝礼 144千円 ・職員旅費 3千円 ・行事用消耗品費等 107千円 ・郵券代 15千円	A	郷土学習や体験活動など様々な体験活動を通して、子どもたちの社会性や道徳性が育まれている。 年間を通じた事業の開催とし、より多くの子どもたちが参加できるよう、事業内容の創意工夫が必要である。
総括		社会的な少子化、核家族化が進行する中で、子どもの豊かな心や社会性を育むため地域の一員である自覚を高める郷土学習や体験学習を推進することが重要である。 少年期に様々な体験を通して社会性や道徳性を身につけさせることに成果をあげていると評価できる。 引き続き、他人や社会との相互関係を理解し、自分の意見を持ちながらも他人との共存意識を身につけさせるための事業として継続していく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

9

施策		豊かな心の醸成		
取組事項		教育相談活動の充実(学校教育課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		3,582 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	3,582 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①生活相談員活用事業	生活相談員を配置し、不安や悩みを抱える児童生徒への指導援助を行う。	生活相談員を次の5校に1名ずつ配置した。… 二本松北小、二本松一中、二本松二中、二本松三中、安達中 小学校840千円、中学校2,742千円	A	悩みを抱えていたり、生活に課題を持っていたりする児童生徒に対して相談を行い、その解消のために、教職員との連携を図り、効果をあげている。今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強める必要がある。
総括		<p>東日本大震災から4年以上が経過したが、未だに不安を抱えながら生活をする児童生徒もおり、市内小中学校の中には、「不登校」が課題となっている学校がある。</p> <p>そのような中で、「不登校」または「不登校ぎみ」の児童生徒への対策として、生活相談員の果たす役割や期待は大きく、一人一人の状況に応じたきめ細かなかわりにより、支援の充実が図られている。また、生徒指導上、教員との連携により効果をあげている例も見られる。</p> <p>子どもたちのおかれた状況は様々であり、今後とも、子どもたちの悩みを聞くとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関とも連携を図りながら、保護者とともに早期解決をめざしていきたい。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

10

施 策		地域教育の充実				
取組事項		学校、家庭及び地域との連携強化(生涯学習課)				
事 業 費		平成26年度事業費(決算額)		1,604 千円		
		財 源	国県支出金		872 千円	
			その他の財源		千円	
			一般財源		732 千円	
事業名	事業内容	主な取り組み状況		評価	成果と課題	
①放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室を開催し、地域住民やボランティアと協力して小学生が学習やスポーツ活動等を実施する。	「あだち地域子ども教室」及び「どんぐり教室」を開催した。 あだち地域子ども教室 50回 1,993人 どんぐり教室 24回 1,752人 ・活動指導員謝礼等 584千円 ・行事用消耗品費等 225千円 ・郵券代 22千円 ・傷害保険料 41千円 ・講師謝礼 15千円	A	子どもたちは地域住民やボランティアの複数学年の児童との交流をしながら豊かな人間性や社会性を育む機会が提供され定着している。地域ボランティアの協力も継続されている。 一部には、保護者の送迎が課題となっており、活動の内容の検討も必要である。 また、新たなスタッフ確保も課題である。		
②家庭教育学級事業	家庭教育学級及び講座を開催して家庭教育の支援を図る。	各幼稚園、小中学校、PTA、公民館の共催で家庭教育学級を開催した。 講演会 37回 人形劇 4回 ・講師謝礼 275千円 ・贈材料費 10千円 ・公演等委託料 432千円	A	幼稚園・保育所・小中学校のPTA研修会等の機会をとらえて健全育成のための講座を開催し、講師の専門的な話や人形劇を通して家庭教育の重要性の認識を深めることができた。 保護者対象であるが、各学校や園の行事に合わせて実施していることが多く、内容等十分な打ち合わせができていない。		
総 括		<p>学校・家庭・地域が連携し、地域コミュニティを核としたボランティア等による地域ぐるみの教育活動を推進している。その中で親子での学習機会や実践活動の確保と充実を図ることにより、継続的に事業効果を高めている。</p> <p>特に、放課後子ども教室については、現在2教室であるが、今後地域のニーズを踏まえ学童保育と連携し新たな教室の開設を進め、子どもたちの放課後の環境づくりを構築していく。</p> <p>今後も、地域教育力の有効性を高めるよう企画段階から十分検討し、更なる事業内容の充実について検討していく。</p>				
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である				

主要事業の点検・評価

シートNo.

11

施策		多様な学習機会の提供		
取組事項		生涯学習機会の充実(生涯学習課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		2,432 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	219 千円
			一般財源	2,213 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①生涯学習プログラムの充実(市民大学・講座、女性・高齢者学級等)	生涯各期にわたり学習機会を提供することができるよう、多様なニーズに応じた学習プログラムの提供を図る。	生涯学習推進のために各種学級、講座を開設し、学習機会の提供を図った。 ・市民大学セミナー 362千円 ・市民講座 594千円 ・女性学級 619千円 ・高齢者学級 576千円	A	各講座とも受講者アンケートなどにより意見を反映したメニューを組んでいる。人気講座等が募集定員を超えた場合の対応が課題である。 今後、講座内容によっては受講生による自主的な学習活動へ展開できるような指導も加え、ニーズに合った内容や講師選定の工夫も必要である。
②読書振興事業(図書館の活用)	市民の読書振興に対する意識の向上を図るとともに、幼児から青少年に読書に対する興味を持たせるため各種事業を行う。	ボランティアの育成支援とともに、おはなし会等を開催した。「としょかん通信」を全戸に配布し読書の推進を図った。また、親子の読書振興を図るためボランティアや関係課と協力しブックスタートに取り組んだ。 ・講師謝礼 164千円 ・行事用消耗品費等 114千円 ・郵券代 3千円	A	子ども読書活動推進計画の着実な実現を図るため各種事業を展開した。 地域ボランティアによるおはなし会等も効果的に開催され、読書振興に大きな役割を果たしている。
総括		市民の価値観の多様化から生涯学習の必要性は高まっており、生きがいと自己充実を求めるための知識や技術を習得しようとする需要は増している。必ずしもその要求に応えられていない状況にあることから、必要な時期にいつでも学べる生涯学習体系づくりを行っていく。 読書振興事業については、住民ニーズの把握と適切な実践方法により充実化を図るため、図書館協議会及び担当者会議開催により随時検討を行っている。 「子ども読書活動推進計画」については推進状況の評価を行い、計画実現の課題等を点検、引き続き事業を推進するとともに、新たな次期事業計画を策定する。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

12

施 策		芸術・文化活動の促進		
取組事項		芸術・文化活動の推進(文化課)		
事 業 費		平成26年度事業費(決算額)		5,793 千円
		財 源	国県支出金	千円
			その他の財源	339 千円
			一般財源	5,454 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①地域文化 顕彰事業	<p>地域に有する文化を後世に継承するための顕彰事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝河貫一博士顕彰事業 ・戒石銘顕彰事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝河貫一博士顕彰講演会 平成27年2月28日 二本松市コンサートホール 入場者100名 顕彰事業費78千円 ・旧二本松藩戒石銘顕彰事業 二本松市内の中学2年生を対象に戒石銘顕彰に関する作文を募集した。 作文応募作品数557点 入賞作品 最優秀賞1・優秀賞3・入選7 表彰式 11月13日 参加者 43名出席 顕彰事業費78千円 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・朝河貫一博士顕彰事業 郷土が生んだ世界的歴史学者「朝河貫一博士」の偉業を後世に伝えるための顕彰事業を継続して推進する必要がある。 ・旧二本松藩戒石銘顕彰事業 中学2年生の段階で戒石銘の精神を学び関心を持ってもらうことができた。「旧二本松藩戒石銘碑」銘文精神を後世に伝える顕彰事業を継続して推進する必要がある。
②文化団体 育成事業	<p>文化団体等の育成・支援を図るため補助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市文化団体連合会事業補助 ・市民音楽フェスティバル共催補助 ・にほんまつ伝統芸能祭共催補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・市文化団体連合会事業補助 文化祭開催等の事業・運営補助 補助金 900千円 ・市民音楽フェスティバル共催補助 第17回市民音楽フェスティバル開催に伴う共催補助 入場者約1,310名 補助金961千円 ・にほんまつ伝統芸能祭共催補助 第17回伝統芸能祭開催に伴う共催補助 入場者約800名 補助金960千円 ・福島県芸術祭開幕行事地元開催負担金 負担金71千円 	A	<p>市文化団体連合会事業補助については、平成20年度に、市としての統一した団体が設立された。</p> <p>第17回市民音楽フェスティバルには、23団体が出演し、世代を超えた交流や出演者と聴衆が一体となって楽しめる音楽祭を開催できた。</p> <p>第17回にほんまつ伝統芸能祭については、計20団体が出演した。市民に公開することにより、民俗芸能に対する理解と保護意識の高揚、民俗芸能保存会の後継者養成、保存伝承ならびに地域を越えての親睦交流が図られた。</p> <p>なお全体として、事業の運営についてはより自主自発的な体制で進められるよう見直していくことも必要である。</p>
③主催事業 実施事業(文化 芸術事業の 充実)	<p>優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化活動の向上と発展に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサートホール演奏会鑑賞事業 ・音楽鑑賞事業 ・文化鑑賞事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサートホール演奏会鑑賞事業 市民に良質の音楽鑑賞の機会を提供するため、「HIROSHI PIANO LIVE 2014」を開催した。参加者135人 事業費1,366千円 ・文化鑑賞事業 「サーカスコンサート」 参加者759人 事業費75千円 ・芸術鑑賞実行委員会補助 「イルカほのぼのコンサート」 参加者約1,200人 事業費4,972千円 補助金1,135千円 	A	<p>コンサートホール演奏会鑑賞事業については、親子で楽しめる演目とし、家族での来場者が増えた。</p> <p>音楽鑑賞事業は、市民に優れた音楽にふれあう機会を増やすために経費の一部を助成しており、その目的は達成されているが、同様に入場者数増の方策が必要である。</p> <p>芸術鑑賞事業については、二本松市芸術鑑賞実行委員会で開催したが、満席に近い来場があった。今後も更に演目や入場券販売方法について検討を継続する必要がある。</p>
総 括		<p>郷土の有する財産を広く周知し、後世へ伝えるための顕彰事業を開催することが大切である。また、本市の芸術文化の向上を図るためにも各種団体への支援等は必要である。</p> <p>コンサートホール主催事業及び文化鑑賞事業実施については市民のニーズに応えた演奏家等の招へいに努めていく。</p>		
評価基準		A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

13-1

施策		芸術・文化活動の促進		
取組事項		芸術文化施設の整備・充実(生涯学習課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		84,224 千円
		財源	国県支出金	38,225 千円
			その他の財源	12,102 千円
			一般財源	33,897 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①二本松市民会館改修事業	市民の文化芸術活動の推進を図るため、文化活動の拠点である市民会館の修繕整備を行う。	市民会館の修繕等を行った。 ・市民会館修繕費 84,224千円 (内訳) 内外装玄関等修繕 62,640千円 施設照明設備修繕 9,482千円 煙突内破損修繕 12,102千円	A	施設の老朽化(築46年)に伴い年次計画で全館改修を進め、文化活動の拠点施設として施設の充実を図った。 今後、高齢者や障がい者にも利用しやすいようバリアフリー化の整備が必要である。
総括		建物の老朽化による計画的改修であり、長期総合計画での市民会館のあり方の検討については現施設を改修しつつ維持管理していく整備方針を検討してきた。 駐車場の増設等大規模改修により利用環境が改善されたことから、今後は施設の有効活用が図られるよう事業を推進する。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

13-2

施 策		芸術・文化活動の促進		
取組事項		芸術文化施設の整備・充実(文化課)		
事 業 費		平成26年度事業費(決算額)		11,863 千円
		財 源	国県支出金	500 千円
			その他の財源	1,671 千円
			一般財源	9,692 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①美術品展示事業	大山忠作画伯の作品寄贈に伴い、後世に保存・継承するための万全な収蔵施設、また多くの人々が鑑賞できる展示施設としての美術館の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営 臨時職員賃金 5,842千円 ポスター等印刷費 504千円 収蔵資料災害保険料 1,034千円 その他 2,300千円 入場者数計 4,120人 大山忠作美術館「室井東志生展」 10月4日～11月3日 1,437人 事業費 1,803千円 事業収入 44千円 補助金 500千円 第4回「大山賞」小中学校絵画コンクール 市内小中学校を対象に大山忠作画伯の業績を顕彰した絵画コンクールを実施した。 応募作品数1,519点(小学校低学年の部・高学年の部・中学校の部) 入賞作品 最優秀賞3・優秀賞30・入選30 事業費 380千円 	A	<p>施設が完成し6年目を迎えた。収蔵施設では、適正な保存管理を行っていく。展示室の入場者増加並びに自主事業の充実等を図り、企画展「室井東志生展」では計画どおり実施できた。今後も企画展を計画的に開催していく。</p> <p>また、昨年に引き続き、大山忠作画伯の業績を顕彰し、子どもの豊かな感性の育成を図るため第4回「大山賞」小中学校絵画コンクールを全国的に募集を広げ開催した。これにより応募増加が図られた。今後もより多くの応募が見られるよう回を重ねて開催していく。</p>
総 括		大山忠作画伯の作品を後世に残すために、適正に保存・管理することが大切である。また、画伯の画歴・業績を展覧することで、市民の画伯に対する顕彰意識の高揚及び学校教育における情操教育の一助として事業を展開していく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

14

施 策		スポーツ活動の推進		
取組事項		生涯スポーツの振興(生涯学習課)		
事 業 費		平成26年度事業費(決算額)		8,315 千円
		財 源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	8,315 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①総合型地域スポーツクラブ支援事業	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめる総合型地域スポーツクラブの振興を図る。	市内5クラブ（にほんまつ城山クラブ、岳クラブ、あだちスポーツクラブ、いわしろふれあいスポーツクラブ、東和さわやかスポーツクラブ）への助成を行うとともに自主事業開催への支援を行った。 ・総合型地域スポーツクラブ補助金 8,315千円	A	各総合型スポーツクラブが自主的に市民ニーズに応じた活動プログラムを実施し、幅広い年代層の多くの市民が参加できる健康づくりと生涯スポーツを推進した。 市民が身近にスポーツを楽しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らせるようクラブを支援するとともに、自主運営に向けた事業運営についても指導を行う。
総 括		総合型地域スポーツクラブについては、市内5クラブで創意工夫をしながら活動をすすめ市民に定着してきている。法人化等を求める市民意見についても背景にはあることから、市体育施設管理のあり方とも兼ね合わせ施策を支援する。 市スポーツ推進委員との事業連携や市事業との共催など、有機的連携を図りながら市全体のスポーツ実施率の向上を図る。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

主要事業の点検・評価

シートNo.

15

施策		スポーツ活動の推進		
取組事項		スポーツ施設の整備・充実(生涯学習課)		
事業費		平成26年度事業費(決算額)		3,184 千円
		財源	国県支出金	千円
			その他の財源	千円
			一般財源	3,184 千円
事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校体育施設開放事業	社会教育とスポーツの振興を図るため、市内小中学校体育施設を市民に開放する。	市内小中学校の学校体育施設を市民に開放し、市民の体力づくりの助長を図った。 ・鍵保管謝礼 275千円 ・夜間照明保安管理委託料 285千円 ・施設修繕費 2,131千円 ・備品修繕費 26千円 ・施設管理消耗品費 165千円 ・施設備品購入費 302千円	A	市内小中学校体育施設の開放により、各地域の競技団体等のスポーツ活動の充実が図られ、有効に活用されている。また、計画的な施設修繕や備品の購入を行った。一部に専有等の問題もあることから利用調整を図っていく。
総括		東日本大震災以降、市内運動施設に応急仮設住宅が建設されたことにより市民のスポーツ活動が思うようにできない状況が続いており、学校体育施設の積極的な開放を行っている。 身近にある学校施設の開放により、各地域の競技団体等の活動が推進されており、引き続き各施設に必要な施設整備、修繕等を行い施設の充実を図り、各地域のスポーツ活動を支援していく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

Ⅲ 学識経験者の意見

今回の評価については、対象事業の抽出及び評価の内容が妥当であり、今後の方向性・課題等を明らかにし二本松市の教育行政の進む方向性が概ね示されている。また、各施策・事業とも意欲的に取り組まれており、毎年度の点検・評価が活かされている。

今後も事務事業の自己点検・自己評価の過程を通して、職員の意識改革や政策形成能力の向上を図るとともに、この評価等の結果を教育行政の一層の充実に反映していただきたい。

以下、具体的な意見を述べる。

- 高等学校通学費助成事業は、唯一「B」評価となっており、助成の基準を含め課題の多い事業であり、見直しを検討していく必要がある。
- 学校への介助員配置事業は、身体障害、知的障害及び情緒障害の児童生徒への対応であり、学校・家庭・医療機関との連携、教育委員会と他の部局との連携、養護学校の設置等の対策を講じ、問題を解消していく必要がある。
- 学力向上対策は、事業内容も事業費も充実してきており、評価できる。今後とも児童・生徒の学習意欲を喚起し、主体的な学習を推進するために、学習指導法の改善や教材・教具の充実を図られたい。
- 市内全域完全給食実施を機に、食育の重要性を児童・生徒・保護者に認識させる施策に意を用いていただきたい。
- 多くの運動施設が仮設住宅敷地となっており、使用頻度が高まっている運動施設のメンテナンスはこれまで以上に重要性が増していることから、その維持管理には、十分な予算を投入していただきたい。

平成27年8月25日

二本松市教育事務点検評価検証委員会委員

須	賀	紀	一
三	村	和	好
佐	藤	彰	男
宍	戸	貞	之